ほ場整備の効果と 農家の負担について

農村振興局農地整備課

平成20年4月

農林水産省

目 次

1	ほ場整備事業の概要	
	(1)ほ場整備の役割	1
	(2)制度の変遷	2
	(3)経営体育成基盤整備事業の概要	3
2	ほ場整備事業の役割	
	(1)事業の実績と整備状況	4
	(2)ほ場整備の効果	6
	(3)ほ場整備を契機とした農地利用集積	8
3	地区事例	
	(1)A地区	10
	(2)B(第1·第2)地区	11
4	農家負担の適正化	
	(1)総合コスト縮減対策	12
	(2)ほ場整備の負担金	13

1. ほ場整備事業の概要

(1)ほ場整備の役割

- ほ場整備は、農業生産性の向上及び農業構造の改善を実現することにより、食料供給力の確保に重要な役 割を果たすとともに、生産コストの低減を通じて国民経済に貢献。
- 農業外の役割として、土地利用の秩序化の機能を果たすとともに、ほ場整備による国土の保全·防災を通じ健 全な水循環を形成。

農 業 生 産 上 0 役

割

農業生産性の向上

- ・ 労働生産性の向上
- ・ 土地生産性の向上 [麦・大豆、野菜など の作付の推進]

[冷害被害の軽減]

農業構造の改善

- 担い手の育成
- ・ 農地利用集積の進展
- ・ は場整備による 農地利用集積効果 の持続性



土地利用の秩序化

- ・ 非農用地の創出
- ・区画整理による農地 の適正利用 (虫食い的耕作放棄 の回避)

国土保全機能の増大

- · 土壤侵食·土砂崩壊 の防止
- ・ 洪水の防止

生産コスト低減による国民経済への効果

地域の活性化と国 土の保全・防災

- ・ 水源の涵養

[耕作放棄の防止]

食料供給力(自給力)の確保・強化

国民生活上の役割

多

面

的

な

役

割

(2)制度の変遷

〇 ほ場整備事業は、国の政策目標に対応し、制度を充実させている。特に近年は、ほ場の大区画化や汎用化等の 整備を推進することと併せ、担い手への農地利用集積や麦・大豆等の生産を促進する施策を強化。

【農政の動き】

S45:総合農政

H4:新政策

H12:基本計画

H16:新基本計画

H11:新基本法

H15:米政策改革

S36:農業基本法

H13:土地改良法の改正

H19:水田・畑地経営 所得安定対策(品 目横断)への対応

H17:経営所得安定 対策等大綱

【生産基盤整備】

□ は場整備事業 の対応

主な施策目的

地域の農業戦略に柔軟に対応 しうる条件整備と意欲と能力 のある経営体の育成

環境を重視した整備の展開

ほ場の大区画化・担い手への農地利用集積の促進

水田の汎用化の推進による農業生産の選択性の拡大

整備水準の向上による農業生産性の向上(低コスト化)

●H13:土地改良事業の採択に当たっては、

環境との調和への配慮を義務付け

●H12: 畑作物の生産振興を図るハード事業及び支援施策を強化

●H9:担い手育成を重視したほ場整備事業に特化

●H5:担い手育成を重視したほ場整備事業の創設

●H元:農地整備を契機とした担い手への農地利用集積を促進する施策の創設

●H元:大区画化を推進する事業の創設

●S52:土地改良総合整備事業の創設(二次整備)

●S38: ほ場整備事業の創設(一次整備)

●H15:担い手への農地利用

集積等成果をより 重視した事業へ転換

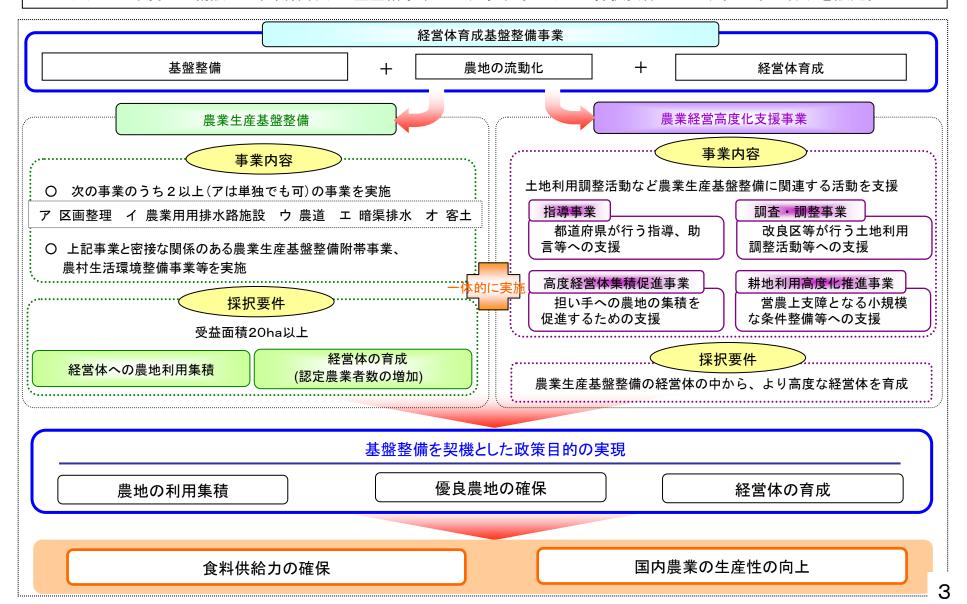
●H19:農業生産法人等を 育成する事業の創設

●H20:農用地の面的集積を 促進する事業の創設

2

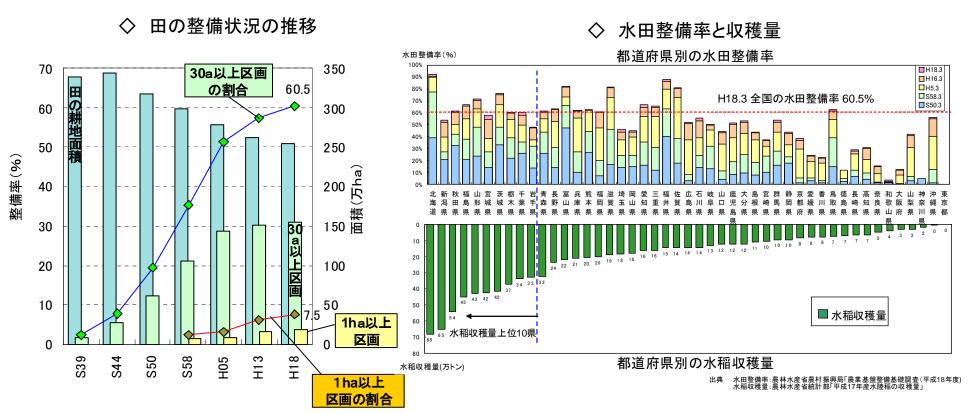
(3) 経営体育成基盤整備事業の概要

- 従前のほ場整備事業は、担い手育成支援施策と組み合わせることにより、担い手を育成する仕組み。
- 平成15年度から創設した経営体育成基盤整備事業では、事業そのものの採択要件として、担い手の育成を設定。



2. ほ場整備事業の役割

- (1)事業の実績と整備状況
 - 〇 ほ場整備の状況
- 〇 水田のほ場(区画)整備率は約6割と着実に向上。1ha以上の大区画化率は7.5%程度で、更なる推進が必要。
- 〇 水稲収穫量上位10県のうち、約半数が全国平均以下の整備率。今後、米の生産コスト縮減を図るためには、 整備の推進を図る必要。



資料:耕地および作付面積統計、土地利用基盤整備基本調査、農業基盤整備基礎調査 等

〇 ほ場整備事業を通じた効果

- ほ場整備と担い手への農地利用集積を一体的に推進し、水田経営における低コスト化等に貢献。
- 経営規模の拡大、労働時間の短縮、生産費の削減等の効果に加え、多面的機能の維持、増進効果も発現。

ほ場整備の効果

- 区画整理
- 農道の整備
- 用排水施設の整備
- ・ 暗きょ排水の整備

相

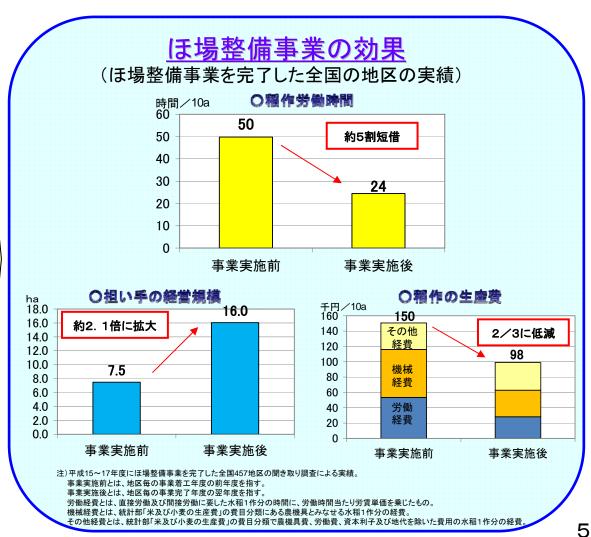
無的

効果

一体的推進

農地利用集積による効果

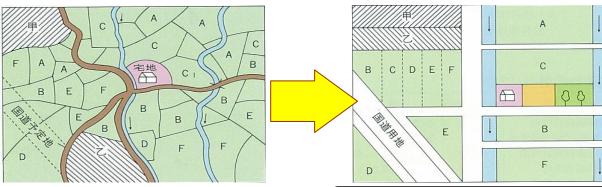
- 利用集積増加による 大規模経営の実現
- 農業生産法人の育成



(2)ほ場整備の効果

- 〇 区画整理
 - 大区画化等により大型機械の導入が可能となり、効率的な作業体系の確立が実現。
 - 区画整理と一体的に用排水施設、農道等も整備し、更なる効果を発現。
 - **時**畔整備等により深水かんがいが実現し、冷害被害等の営農リスクも軽減。

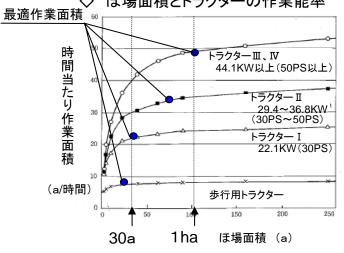
区画整理のイメージ



- ・農地が不整形な上、所有者ごとの農地が分散し、作業効率が 悪い
- ・個々の農地条件が不均質
- •道路や水路が狭い

- ・整形、大区画化した農地では作業効率が向上
- 整備された道路や水路により利便性が向上
- 農業施設用地や公園などの用地創出が可能

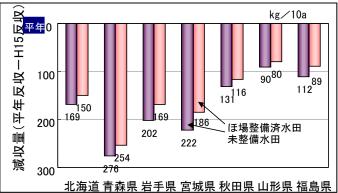
◇ ほ場面積とトラクターの作業能率







冷害時の水稲の減収量比較

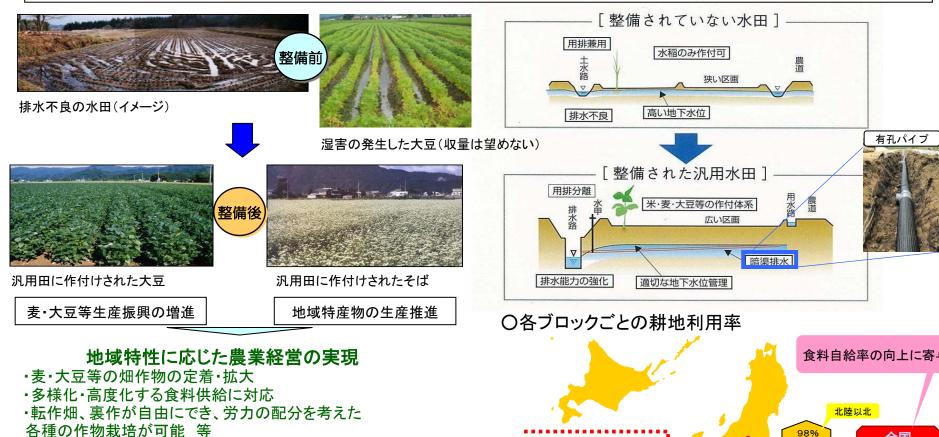


ほ堪整備済(深水かんがい)

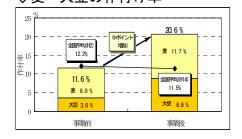
資料:農村振興局調べ(平成15年)

〇 暗きょ排水の整備

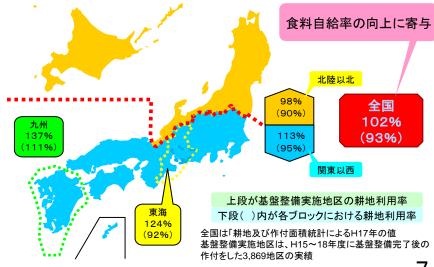
- 水田において麦・大豆等の畑作物の栽培を行うためには、基盤整備による水田汎用化が不可欠。
- 水田の畑利用が可能となることで、耕地利用率が向上。また、食料自給率の向上にも寄与。



◇麦・大豆の作付け率

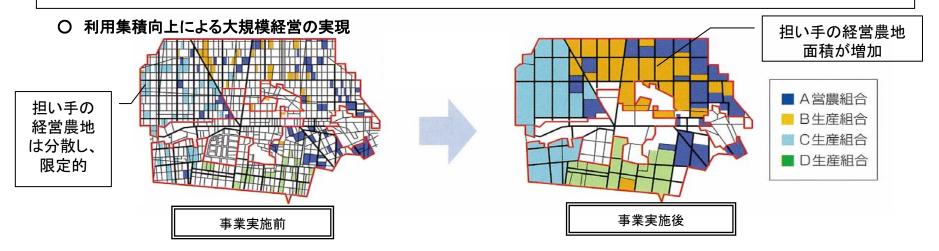


- 注1:平成10~14年度に完了した都道府県営ほ場整備事業858 地区(受益面積97,376ha)の実績(平均着工年度:平成 3年度、平均完了年度:平成12年度)
- 注2: 麦・大豆の作付率=麦・大豆の作付面積÷ほ場整備事業 の受益(農地)面積

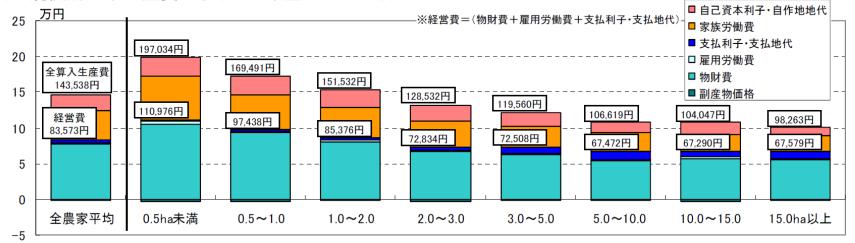


(3)ほ場整備を契機とした農地利用集積

- 〇 農地利用集積の推進
- ほ場整備を契機として担い手へ農地利用集積を図り、大規模経営が実現。
- 農地利用集積が進み、経営規模が大きくなるほど米生産費は低下する傾向。



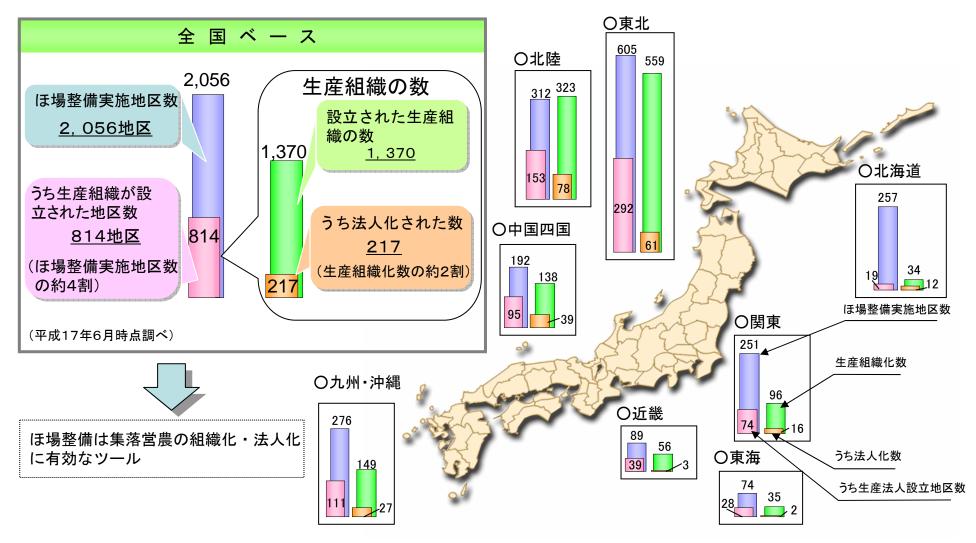
○ 規模別の米生産費の状況(18年産・10a当たり)



資料:農林水産省「米の生産費」

〇 経営体の育成

- ほ場整備は、農業の担い手育成を図る地域で集中的に実施しており、意欲ある農業経営体の育成に大きな役割。
- ほ場整備実施地区(2,056)のうち、814地区で1,370の農業生産組織が設立され、うち約2割(217)が法人化。



3. 地区事例

(1)A地区

- 区画整理によりほ場の80%が大区画(50a以上)ほ場に整備されるとともに、担い手農家、生産組織、法人への 農地の利用集積が進み、農業経営が効率化。
- ほ場整備を契機に更なるコスト縮減を図るため、一部ほ場で乾田V溝直播栽培を実施し、労働時間が短縮。
- 短縮された労働時間を活用してスイカ、しいたけ、ユリ等の栽培を行うことにより、所得の向上と雇用の創出を実現。

事業名 低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業

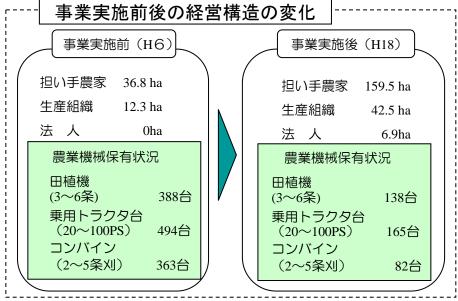
21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業

受益面積 332ha エ 期 H7~ H14 総事業費 68億4.100万円

農業経営のタイプ 組織経営+個別経営展開型

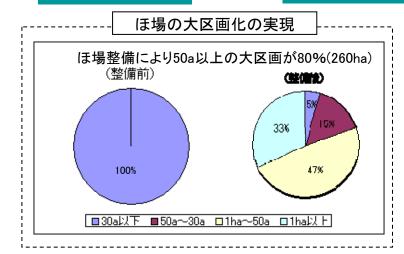


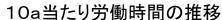


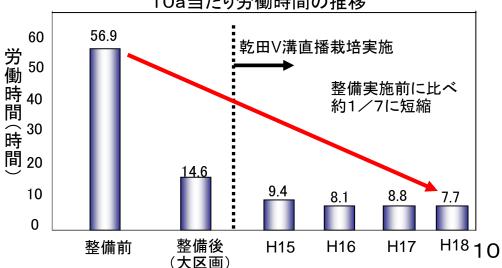


実施前

実施後







(2) B(第1·第2) 地区

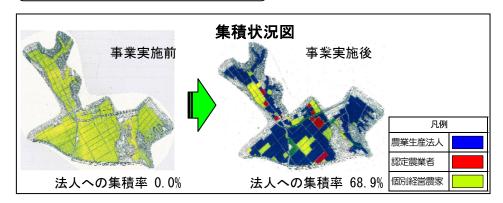
- 大型機械の導入など効率的な作業により省力・低コスト生産を実現。
- 水稲、大豆を中心とした一農場方式での営農体系を確立。
- 自然圧によるパイプラインシステムと暗渠排水管の組み合わせで地下かんがいも可能になり、乾田直播による 稲作の省力化や野菜・麦・大豆等の作物に合わせた地下水位の設定が可能に。

事業名 農業生産法人等育成緊急整備事業

総受益面積238.4ha総工期H12~H19総事業費48億円

農業経営のタイプ 組織経営展開型

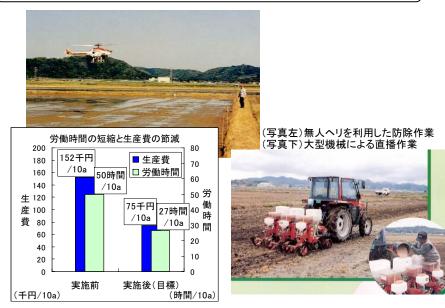
●農業生産法人への農地集積







●水田の大区画化による作業の効率化・経費の節減



「県農林水産統計年報(平成9年)」及び 「県農業試験場調べ(平成8年)」を参照して目標年度(平成20年度)を推計

●特色ある米づくり推進事業

○ 無農薬特別栽培米を生産し、ブランド化を図るとともに、 特別栽培米を使用した純米酒を醸造

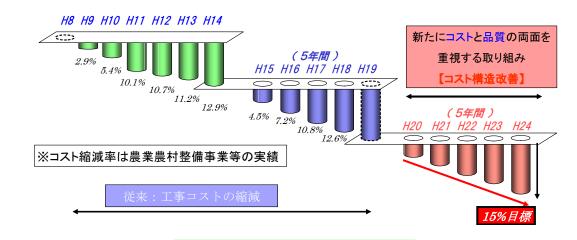
4 農家負担の適正化

(1)総合コスト縮減対策

- 〇 農業農村整備事業等の直轄事業においては、従来のコスト縮減の取組みに加え、調査・計画段階から管理に至る全て のプロセスを見直す「農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム」を策定し、総合的なコスト構造改革を推進。
- 都道府県営事業等においても、これに準じた取組みを推進。

総合コスト改善の数値目標

- ○H20~H24年度(5年間)でH19年度と比較して 15%の総合コスト改善率※を達成目標とする。
 - ※総合コスト改善率とは、これまでの「総合的な工事コストの縮減」に加え、「ライフサイクルコスト構造の改善」、「社会的コスト構造の改善」を評価したコスト改善率



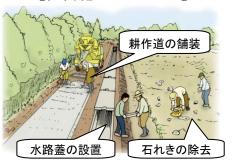
コスト縮減の具体的取り組み

- ○かんがい用水などの工事の設計や施工段階で、コスト縮減や 工事期間の短縮等につながる**民間からの技術提案**を積極的に 採用。
- ○コスト縮減につながる新材料、新工法の導入を促進。
- ○農用地周辺の道路の舗装や用水路蓋の設置などの身近な施設等の整備には、**農家や地域住民の参加で行う直営施工方式**を積極的に採用。

直営施工の取組状況

- 〇実績:H18年度の実施地区数はH14年度に比べて約3倍に拡大
- ○効果:住民参加による地域の活性化や、創意工夫による エ事コスト縮減、農家負担の縮減

【直営施工のイメージ】



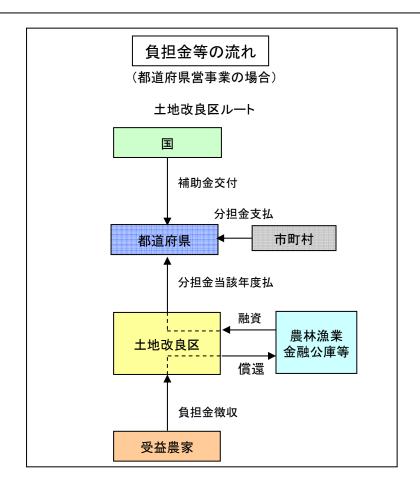
【直営施工の実績(地区数)】

	H14	H18
環境整備	26	105
区画整理	7	12
道路工	8	11
水路工等	8	32
計	49	160

(2) ほ場整備の負担金

〇 ほ場整備の農家負担の仕組み

- 〇 ほ場整備に係る事業費については、国庫補助残を都道府県、市町村、農家が負担。具体的な負担割合は各地区ごとに異なるが、 一般的に農家は1割程度を負担。
- 〇 農家は、各年度の事業費の農家負担分を当該年度に支払うこととなっているが、一般的に土地改良区が支払に必要な費用を農 林漁業金融公庫等から借り入れ、後年度に農家から負担金を徴収し、公庫等に対し償還。
- 〇 農林漁業金融公庫は、「農業基盤整備資金」により農業生産基盤整備等に必要な資金を土地改良区等に長期かつ低利で融資。 平成5年度からは、担い手への農用地の集積が一定割合以上増加すること等の要件を満たす場合、「担い手育成農地集積資金」 により原則として当該年度の農家負担額の5/6相当額を無利子で貸付け。



【農林漁業金融公庫による融資】

①農業基盤整備資金

r					·
:	利率	(※)	償還期限(据置 期間を含む。)	据置期間	貸付限度額
—般•補	亅助事業		以内	以内	以内
県: 団(1.85 % 1.70 %	25年	10年	地元負担額

(※)貸付金利は貸付時の金融情勢により変動。 表中の利率はH20.4.18時点の金利。

②担い手育成農地集積資金

利率	償還期限(据置 期間を含む。)	据置期間	貸付限度額
無利子	以内 25年	以内	次のいずれか低い額 ① 当該年度に負担する額の6分の5 ② 当該年度の貸付対象事業費の10%

〇 ほ場整備の農家負担の軽減効果

〇 農林漁業金融公庫の「担い手育成農地集積資金」の無利子融資による農家負担の軽減効果は、例えば、現在実施中の県営のほ場整備の平均的な農家負担額で試算すると、年償還額及び総償還額が17%程度軽減。

農家負担金の軽減効果

担い手育成農地集積資金の無利子融資による農家負担金の軽減

区分	年償還額	総償還額
区方	(円/10a)	(円/10a)
農業基盤整備資金(有利子)活用	7,466	186,638
担い手育成農地集積資金(無利子)活用	6,189	154,733
農家負担軽減額	1,277	31,905
農家負担軽減率	17%	17%

※H20年度経営体育成基盤整備事業実施地区のうち区画整理の受益面積が過半の748地区の総事業費の農家負担額の平均額(148,352円/10a)、利子率1.85%、 償還期間25年(据置なし)で試算

「担い手育成農地集積資金」の無利子融資の要件

(経営体育成基盤整備事業の場合)

- 1. 認定農業者の育成(①、②のいずれかを満たすこと)
 - ①認定農業者数の全農家戸数に占める割合が、地域担い手育成総合支援協議会が作成するアクションプログラムに定める目標割合以上となること②担い手農業者数が30%以上増加すること
- 2. 担い手農地利用集積率の向上

事業完了時に下表のとおり担い手の経営面積シェアを増加させること。

	事業実施前	事業完了時
1	20%未満	30%以上へ
2	20~50%	10ポイント以上引き上げ
3	50~55%	60%以上へ
5	55 ~ 90%	5ポイント以上引き上げ
6	90~95%	95%以上へ
7	95%以上	シェア引き上げ